

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、
中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会 合同会議（第3回）

議事要旨

日時：令和2年6月23日（火曜日）9時00分～11時00分

場所：Web会議

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ

細田座長、石川委員、坂田委員、佐藤委員、石井氏（湊元委員代理）、長谷川委員、馬場委員、柳田委員

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会

酒井委員長、青野委員、大熊委員、大塚委員、崎田委員、高村委員、宮澤委員、森口委員

主な議題

1. プラスチック資源循環に関する関係者ヒアリング
2. その他

委員等からの主な意見

■消費者のプラスチック資源循環に係る役割について

- 消費者にとって、同じプラスチックでも容器包装は資源、製品は可燃ごみという区分は分かりにくいいため、消費者が分別しやすくなるような正確な情報提供が必要。
- リデュース・リユースに貢献する洗剤の詰め替え用品の普及を進めた経験に照らすと、メーカーの一方的な努力ではなく、消費者と協力しながら取組を進めることが重要。詰め替えが普及したのは、安かったからだろう。一方、リニューアブル素材を使うプロセスにおいて、どうやってコストを吸収するのか。例えば、コンパウンド化して別の場面のコストを削減したり、ベルマークのようにお客様にメリットを与えたりするやり方もある。
- 消費者に共感をしてもらうためには、マークが重要。特に、小さな子供でもなじみがあり、親しみやすいマーク、すべての世代がそのマークで取組を知るようなものがあれば、よい。
- 小売事業者は、メーカーに対して、消費者のニーズを伝える役割、ニーズにあった商品

を作ってもらうことが重要。

■事業者の自主的な取組とその環境整備について

- 回収ボックスの増設は場所の確保や回収頻度変更、人員等による回収コストの増加が課題であるため、インセンティブが働くような手立てが必要。
- 個社の取組だけでは限界があるため、オールサプライチェーンで業界をあげた基準作りや規制緩和、新産業の創出が大切。また、生活者にメーカー別に分別するように要請できないことを考えると、同業者との協働も重要。健全な競争と良い協業を進めたい。
- 自治体によって分別・回収のルールが違うため、ルールが統一されていると望ましい。自治体によっては、店頭回収について、自社便を使えているところもあるが、使えないところもある。自社便を使う場合には許可申請が必要と言われる。解釈が異なるので、それぞれの自治体への確認が必要となっている。

■リサイクル推進のための環境整備について

- プラスチックの種類に応じた特徴や製品における使われ方を見極めて、製品や部品レベルでの循環を実現していくことが重要。
- リサイクルを進めていくためには、コストダウンを図り、多様なリサイクル先とのマッチングをすることが必要。
- 廃プラスチックのリサイクルについては、廃プラスチックの量をいかに確保するかが課題。

■基盤整備について

- プラスチック資源循環関わる事業・活動に民間のファイナンスを呼び込むことが重要
- 企業の資源循環に関わる取組が ESG 投資で評価されつつある。業界によってはイノベーションに等しが集まっている。廃棄物に関するレピュテーションリスクを投資家の方とのエンゲージメントを通じて企業がビジネスモデルを評価することが重要。
- 社会のサステナビリティの高まりを、企業のサステナビリティにどう活かし乗り越えていくかが重要。プラスチック循環が企業の価値に対してどのような意味があるのか、という課題にどう答えるか。ストーリーをもって見える化をすれば、資本市場との接続性が高まる。こうした取組が企業の資本コストを下げる取組、あるいは収益を拡大させる取組として認識され始めている。こうした国際的な動向を味方に付けて欲しい。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電 話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489